第3章 生涯学習活動推進施策について

1. 計画の体系と目標

総合計画・基幹計画・個別計画という3層構造の全体の計画体系としては、総合計画に位置付けられている「めざすべきまちの姿」や「第2節 共に学び、共に育つ「共育(きょういく)」のまち」の中の「1. 子どもも大人も輝く生涯学習のまち」に示されている取り組みの方向が計画体系の最上位に位置付いています。その下に総合計画の「めざすべきまちの姿」や「取り組みの方向」、「目標」など、総合計画と整合した内容で策定された基幹計画「共に学び、共に育つ、共育(きょういく)のまち推進プラン」があります。

この基幹計画における「施策の柱」の一つとして示されている「1.子どもも大人も輝く生涯学習のまち」の中の4つの施策の方向【(1)生涯を通じた学習活動への支援、(2)市民活動に対する学習活動への支援、(3)現代的課題に対する学習活動への支援(4)地域で子どもを育てる環境づくり】が、個別計画「生涯学習活動プラン」においては、「4本の施策の柱」として位置付けられています。

逗子市総合計画 基本構想

〇めざすべきまちの姿

世代間交流を通じて、共に学び合い、共に育つ「共育」理念のもと、市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学び、文化を育み、スポーツに親しみ、その成果を様々な形で生かすことのできる、市民が主役を演じる「共育の まち逗子」をめざします。

~生涯学習活動プランの目標~

〇子どもも大人も輝く生涯学習のまち

市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていきます。 そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち逗子をめざします。

※この目標は、総合計画の実施計画「第 2 節 共に学び、共に育つ「共育(きょういく)」のまち」及び基幹計画の中の「1.子どもも大人も輝く生涯学習のまち」に位置付けられています。

このように、最上位計画である総合計画と目標や取り組みなどを整合させて 計画を策定することによって、一体的に計画を推進することができるほか、進 行管理や事業評価が効率的に実施できるようになっています。



生涯学習活動推進プランの計画体系図

~計画の体系図~



「具体的施策(事業)」の「☆」は、計画期間中に戦略的・重点的に取り組むものとして、総合計画に位置付けられたリーディンは、基幹計画に位置付する。「●」は、基幹計画に位置がまます。

【 新総合計画 】 共に学び、共に育つ、共育 (きょういく) のまち推進プラン

4本の施策の柱

Ⅰ. 生涯を通じた学習活

動への支援

[基本目標]

すべての市民の学習要求に応 じた学習支援の充実

Ⅱ. 市民活動に対する学

習活動への支援

[基本目標]

市民の市民活動に対する多様な学習要求に応じた支援の充

Ⅲ. 現代的課題に対する

学習活動への支援

[基本目標]

現代的課題の発見・解決に向けた学習機会の充実

Ⅳ. 地域で子どもを育て

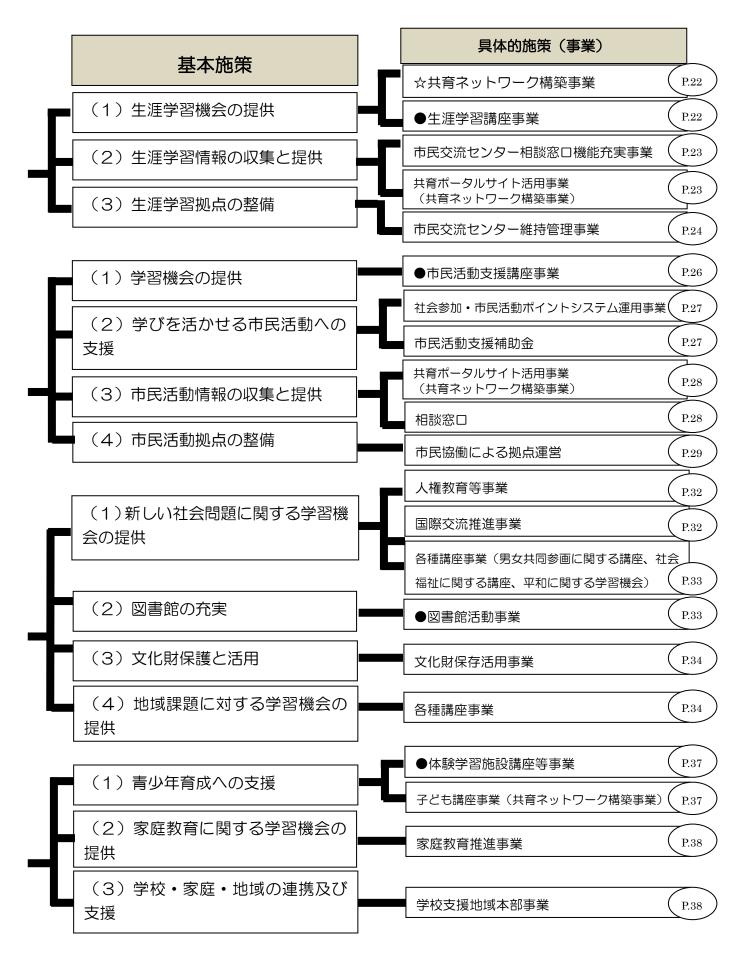
る環境づくり

[基本目標]

地域で子どもたちを育てる環境 と子どもと大人が共に育つ環境 の整備

個別計画

生涯学習活動推進プラン



2 生涯学習活動プランにおける4本の施策の柱と具体的施策

今回のプランでは、施策の体系として4つの柱を設定しています。この4つの柱それぞれに、基本目標を定めて体系的に計画を推進していきます。各施策の柱に記載された「現況と課題」や「主な取り組み」は、総合計画及び基幹計画に位置付けられている内容を中心として取りまとめていますが、個別計画を推進していくにあたって取り組むべき内容を追加して記載しています。

また、4つの重点事業は、基幹計画に位置付ける事業で個別計画の各施策の柱の中で特に重点的に取り組み、推進していく事業として抜き出したものです。

【 4本の施策の柱 】

※「現況と課題」「主な取り組み」において、「★」「・」が文頭にあるものは、総合計画及び基幹計画に位置付けられているもので、「〇」が文頭にあるものは、個別計画のみに記載されているものです。

I. 生涯を通じた学習活動への支援

これから学習を始めてみようとする人にとっては、適切なきっかけづくりが 求められるため、市民の主体的な学習活動に向けた生涯学習の普及・啓発や生 涯学習情報の収集・提供、学習に関する相談ができる環境が必要です。また、 既に学習活動を行っている人にとっては、適切な学習情報の提供や学習相談の 充実が重要です。

そのため、学習情報を体系的に収集し市民に提供するシステムの整備や学習に関する様々な相談に応じられる体制の整備に努めるとともに、生涯学習社会構で核となりうる人材の育成をめざします。

【 基本目標 】

すべての市民の学習要求に応じた支援の充実

【 現況と課題 】

- ・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、すべての市民がそれぞれの状況 や必要に応じて、いつでも自由に学習機会を捉え学習できるようにする必要が あります。
- ・生涯学習が広く多くの人にとって身近に、より参加しやすいものにするためには、身近な場が必要であり、地域に根ざした学習の場が求められています。

【 主な取り組み 】

- ★市や市民団体等が実施する講座やイベント等をつなぎ、学習機会をコーディネートする仕組みをつくります。
- ★熟年者の知恵や経験が、他世代の人たちに役立ち喜ばれるような「共育」の 仕組みづくりを進めます。
- 市民が組織する団体や市民との協働と連携に努めます。
- ずし楽習塾講座のあり方を常に検討し、ライフステージや学習要求に応じた 学習機会を提供します。
- ・子育て、学習支援、習い事など様々な目的に、身近な地域拠点を活用して「共育」活動を推進していきます。
- 〇生涯学習情報を収集・整理し、生涯学習ガイドブックを作成します。
- ○相談窓口機能を強化して、ニーズに応えます。
- ○生涯学習の拠点となる施設の充実及び維持管理を行います。

【 基本施策 】

- (1) 生涯学習機会の提供
- (2) 生涯学習情報の収集と提供
- (3) 生涯学習拠点の整備

(1)生涯学習機会の提供

事業名	共育ネットワーク構築事業		所管名	市民協働課
事業 目的:子どもがいきいきと生きていく力と心を育むとともに、これに関わる大人世代を含むすべての市民が共に育つ仕組みをつくる。 対象:市民				
概要	手段:既存の生涯学習推進事業を発展させ、市の主催する講座やイベント、市民団体の主催する講座やイベント、市民団体の主催する講座がイベントをつたぎ、人材やプログラムに関する			
	主な事	業内容		
2015	(平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 3	年度~2022(平成34)年度
〇共育ネ	ットワークシステムの構築、運営	〇共育ネットワー	クシステム	の運営
ポータ	ルサイトの検討、立ち上げ			
・ポータ	ルサイトの運営	〇子ども対象「共	育」講座事	業の実施
○子ども	対象の学習メニューの検討	・子ども対象「共 ・子ども対象「共		

事業名	生涯学習講座事業		所管名	市民協働課	
事業概要	日的・逗子らしい極力の5水で全涯学宮社会の美境に向けて、生涯学宮に関連する講座を開講し、市民の学習活動を支援する。 対象:市民				
	主な事	業内容			
2015	(平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年	度~2022(平成34)年度	
〇生涯学	習の各種講座を開設する。	○生涯学習の各種記	構座を開設	する。	
○ずし楽習塾講座を開設する。 ○ずし楽習塾講座		を開設する	0		

(2) 生涯学習情報の収集と提供

事業名	市民交流センター相談窓口機能充	実事業	所管名	市民協働課
事 業 目的: 逗子らしい魅力あふれる生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習に関連する講座を開講し、市民の学習活動を支援する。 対象:市民 手段:生涯学習に関連する講座を開講する。				
	 主な事	業内容		
2015	(平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年	度~2022(平成34)年度
○生涯学習ガイドブックを発行する。 ・生涯学習に関する情報を収集する。 ・市民講師の情報を収集する。 ○市民交流センターに生涯学習・市民活動に関する相談窓口機能を設置する。 ○生涯学習情報をPLANETかながわに掲載し、周知する。 ○共育ポータルサイトにイベント情報等を掲載する。				

事業名	共育ポータルサイト活用事業(共 築事業)	育ネットワーク構	所管名	市民協働課
事業概要	目的: 22ページ 対象: 手段: 「共育ネット	-ワーク事業」参照)
主な事業内容				
2015	(平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年	F度~2022(平成34)年度

(3) 生涯学習拠点の整備

事業名	市民交流センター維持管理事業		所管名	市民協働課
事業目的:地域文化や市民活動、生涯学習などを通じて広がる交流の場を提供する。対象:市民				
概要	手段:市民活動の推進、生涯学習の振興及び児童の育成、福祉の増進並び健康 増進を図るための施設として、市民交流センターを適正に維持管理す 概要る。			
	主な事	業内容		
2015	(平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019(平成31)年	F度~2022(平成34)年度
	理者制度による市民交流センター 実施する。	〇指定管理者制度 の運営を実施する		交流センター
〇市民交流センターの適正な維持管理を行い、より使いやすい施設利用のための運用を検討する。				

Ⅱ. 市民活動に対する学習活動への支援

今まで社会へのサービスを提供してきたのは、行政あるいは企業などが中心でした。しかし、時代の変化とともに、社会的課題が多様化・複雑化してきたことにより、市民の求めるサービスが多様化し、従来の形だけでは対応しきれない状況が生まれています。そこで、新たなサービスの担い手として市民セクターである市民活動団体が注目されています。

市民活動団体は、自主的、自発的な意思に基づき社会貢献活動や地域での活動を行っており、その範囲は福祉、教育、環境、文化・芸術、まちづくりなど様々な分野に及んでいます。

市民活動には、多様性・個別性・柔軟性などの特性があります。それらの特性を生かし、行政や企業などとは異なる価値観に立って、縦割り社会を横糸で結ぶ組織づくりや提案活動を行うなど、重要な役割を担うセクターとして期待されています。そのために、市民活動団体に対して、多様な学習機会と提供するとともに、市民活動が活性化するためのコーディネートの仕組みの構築をめざします。

【 基本日標 】

市民の市民活動に対する多様な学習要求に応じた支援の充実

【 現況と課題 】

- ・生涯学習が広く多くの人にとって身近に、より参加しやすいものにするためには、身近な場が必要であり、地域に根ざした学習の場が求められています。
- 〇市民の多様な要求に応じた市民活動に対する学習機会の充実やそのための情報提供を図っていく必要があります。
- 〇市民と市民団体、あるいは市民団体同士をつなぎ、市民活動が活性化するような学習機会をコーディネートする仕組みが必要とされています。

【 主な取り組み 】

- ・市民が組織する団体や市民との協働と連携に努めます。
- ・世代間交流事業を実施します。
- ○学んだ知識が活かすことができる市民活動の場づくりを支援します。
- ○生涯学習の拠点となる施設の充実及び維持管理を行います。
- 〇市や市民団体等が実施する講座やイベント等をつなぎ、学習機会をコーディネートする仕組みをつくります。

【 基本施策 】

- (1) 市民活動に対する学習機会の提供
- (2) 学びを活かせる市民活動への支援
- (3) 市民活動情報の収集と提供
- (4) 市民活動拠点の整備

(1) 市民活動に対する学習機会の提供

事業名	市民活動支援講座等推進事業		所管名	市民協働課
事業 目的:市民活動、ボランティア活動など公益性のある市民の活動の推進を図る。対象:市民活動、ボランティア活動などをする者、団体、及びこれから活動しようとする者 手段:市民活動支援講座や市民交流センターフェアを開催する。				
	主な事	業内容		
2015	(平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 3	年度~2022(平成34)年度
〇市民活	動支援講座を開催する。	〇市民活動支援講	座を開催す	る。
る。	動団体支援に関する講座を開催す 流センターフェアを開催する。	○市民活動団体支 る。 ○市民交流センタ		

(2) 学びを活かせる市民活動への支援

事業名	社会参加・市民活動ポイントシス	テム活用事業	所管名	市民協働課
事業 目的:市民活動等への参加意欲を喚起し、活性化を図る。 対象:公共的な活動や市民活動をする者 手段:社会参加・市民活動ポイント(Zen)を発行し、利活用を推進する。 概要				
	ı 	業内容		
2015	(平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年	₹度~2022(³	平成34)年度
	加・市民活動ポイントの対象事業 イント発行する。	○社会参加・市民 選定とポイント発		/トの対象事業
〇ポイント利用促進施策の検討と実施す 〇ポイント利用促進施策の核 る。			検討と実施す	
〇ポイン	トの寄附制度を検討する。	〇ポイントの寄附	制度を運用	する。

事業名	市民活動支援補助金交付事業		所管名	市民協働課
事業	目的:市民活動を行う団体の公益的な活動に対し、団体を育てていくとともに、 様々な地域課題の解決を図ることを目的とする。 対象:市民活動団体 手段:補助金の交付			
概 要				
	主な事	業内容		
2015	(平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019(平成31)年	F度~2022(平成34)年度
〇市民活	動支援補助金を交付する。	○市民活動支援補	助金を交付	する。
○交付対象団体の活動PR施策の検討と実施をする。		○交付対象団体の 施をする。)活動PR施	策の検討と実
		○運用状況を鑑み 助金制度の見直し		要に応じて補

(3) 市民活動情報の収集と提供

事業名	共育ポータルサイト活用事業(共 築事業)	育ネットワーク構	所管名	市民協働課
事業	目的: 22ページ 対象: 手段: 「共育ネット」	フーク事業」参照。		
概要				
主な事業内容				
2015	(平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019(平成31)年	度~2022(平成34)年度

事業名	市民交流センター維持管理事業		所管名	市民協働課
事業概要	目的: 対象: 手段: 「市民交流・	センター維持管理事	禁 」参照。	
	主な事	業内容		
2015	(平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 5	丰度~2022(平成34)年度

(4) 市民活動拠点の整備

事業名	市民交流センター相談窓口機能充	実事業	所管名	市民協働課
事業概要	目的: 対象: 「市民交流センター相談窓口機能 予段:			
	主な事	業内容		
2015	(平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年	年度~2022(平成34)年度

Ⅲ. 現代的課題に対する学習活動への支援

現代的課題は、常に変化していくとともに多様化しているが、それを生涯学習活動の中で取り上げるに際しては、学習者の事情や学習者を取り巻く地域の 状況などに即してとらえることが大切です。

そのため、行政と市民が、このことに十分留意しつつ、学習者個人、家庭、地域社会、国際社会といった様々な視野から現代的課題を検討することが期待されます。

また、多様な現代的課題の中から、学習課題とするものを発見・選択するに当たっては、その課題が社会的観点から見てどれだけの広がりを持っているか(社会性・公共性)、どれだけその学習が時代の要請に対応しているか、緊急・必要であるか(現代性・緊急性)などの観点から行われることが重要です。

また、現代的課題に関する学習活動を通じて、地域住民の自立に向けた意識を高め、地域住民一人一人が当事者意識を持って能動的に行動(「自助」)するために必要な知識・技術を習得できるようにするとともに、学習活動の成果を協働による地域づくりの実践(「互助・共助」)に結びつけるよう努めることが求められています。

なお、現代的課題は、社会や人々の生活の変化に応じて流動的なものである ため、学習機会の提供に当たっては、地域の実情に照らして、何が現代的課題 であるか、常に研究していくことが必要です。

【 基本目標 】

現代的課題の発見・解決に向けた学習機会の充実

【 現況と課題 】

- ・生涯学習が広く多くの人にとって身近に、より参加しやすいものにするためには、身近な場が必要であり、地域に根ざした学習の場が求められています。
- ・子どもたちの読書離れが指摘される中、読書のための環境づくり、読書に親しむための機会の提供が必要である。また、いきいきと人生を楽しむ高齢者の 読書意欲の向上が顕著です。

- ・ひとりひとりが、自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、身近な 地域での生涯学習の場が求められています。
- 〇地域に根差した学習機会を提供し、地域社会の課題を解決していくような学 習機会の提供が必要です。
- 〇市民が、地域に親しみ、そこで豊かな生活を送るために、地域を知るための きっかけとなるような学習機会の提供が必要とされています。

【 主な取り組み 】

- ・幅広く生涯学習に対応できるように図書館資料の充実と読書に親しむ機会を 提供します。
- 〇地域に関する学びを身近に感じることができ、より積極的に参加できるよう な学習機会を提供します。
- ○読書に親しむ環境づくりや機会の提供を行います。
- 〇新しい社会問題を知るための学習機会や新たな課題に取り組むためのきっか けを提供します。

【 基本施策 】

- (1) 新しい社会問題に関する学習機会の提供
- (2)図書館の充実
- (3) 文化財保護と活用
- (4) 地域課題に対する学習機会の提供

(1)新しい社会問題に関する学習機会の提供

事業名	人権教育等事業		所管名	社会教育課
事業概要	目的:人権問題について正しい理 対象:市民 手段:人権啓発事業を実施する。	解を深める。		
	主な事	業内容		
2015	(平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 3	拝度~2022(平成34)年度
〇人権啓	発事業を実施する。	○人権啓発事業を	実施する。	

事業名	国際交流推進事業		所管名	市民協働課
事 業 目的:日常的に国際交流する機会を増やし、市民の国際性を高める。 対象:市民、池子米軍家族住宅居住者 手段:市民団体との共催により、外国籍市民との交流の場を設ける。				
	主な事			
2015	(平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019(平成31)3	年度~2022(平成34)年度
〇国際理例	解講座を開催する(共催)。	○国際理解講座の	開催する(共催)。
〇国際交流	流イベントを開催する(共催)。	○国際交流イベン	トの開催す	る(共催)。
〇池子米!	軍家族住宅内小学校との交流を検	〇池子米軍家族住	宅内小学校	との交流を実
討、実施	する。	施する。		
Oまちづ [・]	くりトーク外国籍市民版を実施す	〇池子米軍家族住	宅居住者と	の交流をより
る。 活性化するための連絡会を開催する。			催する。	
○池子米軍家族住宅居住者との交流をより		○国際交流や国際協力、平和のまちの在り		のまちの在り
活性化する	るための連絡会を開催する。	方の検討、計画を	策定する。	

事業名	各種講座事業		所管名	社会教育課
事業 目的:市民の高度な学習要求に応えるため、逗子の歴史や文化財、現代的課題、地域課題等の学習機会を提供し、市民の学習活動やまちづくり、ひとづくりの講座を開催することで、地域活動等へのデビューのきっかけづくりを行う。 対象:市民 手段:逗子の歴史や文化財、現代的課題の講座、地域の課題を地域で解決するための人材を育成する講座や家庭教育講座、公民館のコミュニティセンター転用後の当該センターでの社会教育講座等を開催する。市民団体等と提携し、初年度目及び2年度目に講座の企画・立案をし、2年度目以降に連続性のある講座を開催する。			がくり、ひとづいきっかけづく 地域で解決する シュニティセン る。市民団体等	
	主な事	業内容		
2015	(平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年	年度~2022(平成34)年度
○人材育 ・講座の:	育講座等各種講座の実施 成のための講座の検討、実施 企画・立案 の連続講座の実施(第1期)	○社会教育講座等 ○人材育成のため ・第1期開催講座 の分析 ・3年間の連続講 ○人材育成講座の 討、推進	の講座の実の受講者を	施 シンケート調査 第2期)

(2) 図書館の充実

事業名	図書館活動事業		所管名	図書館
事業概要	対象: 中氏(図書館利用者) 手段: 子どもの頃から読書に親しむ機会を提供するため、あかちゃんと保護者を対象としたブックスタートの実施、乳幼児や小学生を対象としたおになり、今の開催、保護者が読書が言いて、アが色の読み関かせ講座の関係		で図書館利用の ちゃんと保護者 対象としたおは かせ講座の開催	
	主な事	業内容		
2015 ((平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019(平成31)3	年度~2022(平成34)年度
Oブック:	○ブックスタートを実施する。 ○ブックスタートを実施する。			0
〇おはなし会を実施する。 〇おはなし会を実施する。				
○読み聞かせ講座を実施する ○読み聞かせ講座を実施する				
〇資料の 開催する。	利用促進を目的とした図書展示を	│○資料の利用促進 │開催する。	を目的とし	た図書展示を

(3) 文化財保護と活用

事業名	文化財保存活用事業		所管名	社会教育課
事業	業 目的: 国指定史跡名越切通、長柄桜山古墳群をはじめとした文化財を適切に保存管理、公開活用する。 対象: 指定文化財所有・管理者、市民、市外からの来訪者 手段: 所有・管理者が行う指定文化財の維持管理、保存修理等を支援する。指			
概要	定文化財等説明板を設置する。老朽化した文化 整備計画、実施設計等に基づいて名越切通、長柄			
	主な事	業内容		
2015	(平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 3	年度~2022(平成34)年度
〇保存修 付する。	理等補助金、管理奨励交付金を交	○保存修理等補助 付する。]金、管理獎	励交付金を交
保存工事	通まんだら堂やぐら群(A・B群)の を実施する。	○持田収蔵庫を改 ○まんだら堂やぐ		詩類の保存処理
〇長柄桜 施する。	山古墳群第1号墳の保存工事を実	を実施する。 │○長柄桜山古墳群 施する。	第1号墳の)保存工事を実

(4) 地域課題に対する学習機会の提供

事業名	各種講座事業		所管名	市民協働課
事業	目的: 33ページ 対象: 「市各種講座	至事業」参照。		
概要	J-1X .			
	主な事業	業内容		
2015	(平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019(平成31)年	F度~2022(平成34)年度

Ⅳ、地域で子どもを育てる環境づくり

地域で子どもを育てていくために必要な教育力は、地域における学習活動に 関わっている学校・家庭・地域住民や地域にある企業・団体等が持っている教 育力と、それらが連携・協力・協働することによって生まれる教育力の総和で す。

地域の中には、地域の教育力を担うことができる組織や団体、個人が多く存在しています。また、地域の住民の中には学習の成果や過去の経験を子どもの放課後の活動や各種の体験活動などの支援に生かしたいと考えている人が存在しているものの、それらが協働して活動することができず、全体として十分な力が発揮されていない部分があります。

子どもたちの「生きる力」を育てるためには、学校・家庭・地域がそれぞれの現状を踏まえ、役割の重要性を認識し、相互に連携・協力・協働しながら社会全体で子どもを育てる環境づくりに取り組むことが必要であり、地域全体の教育力を高めていかなければならない。

また、地域の大人が、地域の子どもたちを育むための様々な活動に参加することは、自分自身にとって生涯学習活動の機会になり、活動に参加した人々との結びつきや学習活動の成果を生かして地域課題を解決することにつながっていくことが期待されます。

【 基本目標 】

地域で子どもたちを育てる環境と子どもと大人が共に育つ環境の整備

【 現況と課題 】

・子どもの生活体験・自然体験、世代間交流等の減少に伴い、学校・家庭・地域で共に学び合い、共に育つ「共育」の場づくりが求められています。

【 主な取り組み 】

○地域において、子どもと大人が共に学び合い、共に育っていける場をつくる

ための支援を行います。

- 〇学校・家庭・地域が連携しながら教育力の向上に努め、子どもたちを育てていくための支援を行います。
- ○青少年育成や家庭教育に関する学習機会を提供します。
- ・子育て、学習支援、習い事など様々な目的に、身近な地域拠点を活用して「共育」活動を推進します。
- ・課外教育としての「共育」を推進していきます。

【 基本施策 】

- (1) 青少年育成への支援
- (2) 家庭教育に関する学習機会の提供
- (3) 学校・家庭・地域の連携及び支援

(1) 青少年育成への支援

事業名	体験学習施設講座等事業		所管名	児童青少年 課
事業	目的:児童青少年の健全育成を推進する。また、施設利用者、市内在住・在学児童青少年の日頃の活動の成果発表及び交流の場を提供する。 対象:児童青少年及び市民			する 。
概要	手段:体験学習施設主催により児童青少年対象の講座を実施する。実行委員: による体験学習施設まつり等の企画運営を行う。			る。 実行委員会
	主な事	業内容		
2015	(平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019(平成31)年	F度~2022(平成34)年度
〇逗子市	体験学習施設企画運営委員会企画	〇逗子市体験学習	施設企画運	営委員会企画
事業を実	施する。	事業を実施する。		
• 企画運	 運営、実施に携わる人材の育成講座 ・講座受講生による企画運営、講座			、講座を実施
を実施する。		する。		
○実行委員会形式によるフェスティバルを		○実行委員会形式によるフェスティバルを		スティバルを
実施する。	0	実施する。		

事業名	共育ポータルサイト活用事業(共 築事業)	育ネットワーク構	所管名	市民協働課
事業概要	事 業 目的: 対象: 手段: 「共育ネットワーク事業」参照。			
主な事業内容				
2015 (平成27) 年度~2018 (平成30) 年度 2019 (平成31) 年度~2022 (平成34) 年度			平成34)年度	

(2) 家庭教育に関する学習機会の提供

事業名	家庭教育推進事業		所管名	社会教育課
事業概要	対象:子育でに関心のある市民及び子育で中の保護者等 手段:家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育で中の 保護者及び子育でに関する地域活動に関わる人たちへの支援を行う講			
	主な事	業内容		
2015 (平成27) 年度~2018 (平成30) 年度 2019 (平成31) 年度~2022 (平成34) 年			平成34)年度	
○家庭教	○家庭教育講座等、家庭の教育力の強化の ○家庭教育講座等、家庭の教育力の強(I			
ための講座を実施する。 ための講座を実		ための講座を実施	する。	

(3) 学校・家庭・地域の連携及び支援

事業	業名	学校支援地域本部事業 教育相談事業		所管名	学校教育課 教育研究所
事	業	目的: 市民や地域の子ども教育関係機関との連携を強め、地域の教育力を活用した学校づくりを進める。 対象: 学校支援地域本部、ふれあいスクール・放課後児童クラブ*等地域教育機関、地域人材など教育資源			
概	要	手段:・防災訓練や授業の講師など地域人材の活用や連携を深め、学校と地域 が一体となって児童生徒の育成を図る。 ・ふれあいスクールや放課後児童クラブ指導員との情報共有を進めると ともに研修体制を構築していく。			
		主な事	業内容		
2	2015 ((平成27) 年度~2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 3	F度~2022(平成34)年度
〇ふれあいスクールや放課後児童クラブと 〇各i 教育研究所の情報共有を促進し、研修体制 児童			○各市立学校とふ 児童クラブ等地域 有・指導の連携の	或教育関係	者との情報共
○学校の防災訓練を地域と連携して実施する仕組みをつくる。 ○小中学校での授業改善の一環として、地			〇小中学生間の交域住民との交流の お互いに協力し合	場を設定し	、災害時等で
域人	、材の)	舌用を進める。 			